

令和 7 年 9 月 県議会

人権・少子高齢化問題等対策特別委員会
共生社会推進部長・福祉保健部長説明

令和 7 年 9 月 1 7 日

共生社会推進部長の島本でございます。

委員の皆様には、少子高齢化問題等対策の推進について日頃から格別のご指導、ご助言を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

それでは、少子高齢化問題等対策の現状と今後の取組について、ご説明させていただきます。

まず、少子化対策についてご説明させていただきます。

厚生労働省が発表した人口動態統計によりますと、2024 年の合計特殊出生率は、全国平均が 1. 1 5、本県は 1. 2 4 となり、前年より全国平均が 0. 0 5 ポイント、本県は 0. 0 9 ポイント減少しました。

加速する少子化・人口減少のトレンドを反転させるためには、経済的理由でこどもを持つことを断念しなければならない家庭の負担を軽減するなど、社会全体でこどもと子育て世代を支える仕組みの実現に向けた気運の醸成が重要となります。

具体的取組につきましては、国の動向も踏まえつつ、昨年度末に策定した「こどもまんなか社会」の実現を基本理念とした「和歌山県こども計画」に沿って展開してまいります。

まず、共生社会推進部の取組ですが、
子育て支援としては、国の保育料等の無償化の対象外となる部分について県独自で多子世帯の経済的負担の軽減となる支援を実施しているところです。

子育て環境の整備としては、保育の人材確保のために潜在保育士の再就職支援や保育士修学資金の貸付け等を行うとともに、県内の保育に関する情報を総合的に入手できるポータルサイトを立ち上げ、保育士や保育の現場の魅力発信に取り組んでいるところです。

こどもや若者への取組としては、今年度から新たに、県内の高校生を対象とした「高校生未来会議」を開催するとともに、小学生から20代の方までを対象としたウェブアンケートの実施など、こどもや若者が安全に安心して意見を述べることができる環境づくりを推進しているところです。

また、様々な困難を抱える若者に対しては、あらゆる悩み相談の対応と就労支援をワンストップで実施する「若者サポートステーションWithYou」を設置し、各分野の関係機関と連携し、継続的かつ総合的な支援を実施しているところです。

続きまして、福祉保健部関係ですが、
不妊に悩む夫婦への支援としては、希望する誰もがこどもを産み、育てることができるよう、治療費の一部を助成する経済面と不妊専門相談による精神面の両面から支援しているところです。

次に企画部関係では、
私立幼稚園に対する経常費補助や預かり保育に対する補助を通じて、幼稚園への就園機会の拡大を図っております。今後も子育て世帯の多様なニーズへの対応に努めてまいります。

次に商工労働部関係では、
和歌山で育った若者に和歌山で活躍してもらえるよう、学生、保護者への情報提供や、学校、企業との連携など取組を一層強化し、高校生の県内就職や大学生等の U ターン就職を促進しているところです。

最後に教育委員会関係では、
保護者が子育てについての悩みを抱え孤立することのないよう各市町村と連携し、家庭教育支援の充実に努めているところです。

さらに、幼児期の教育全体の質の向上と、幼児期から児童期への円滑な接続による一貫した教育の充実に取り組んでいるところです。

以上、少子化対策としまして、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、また子どもが健やかに成長できる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

私からの説明は、以上でございます。

福祉保健部長の吉野でございます。

続きまして、高齢化対策についてご説明させていただきます。

和歌山県は全国に先行して高齢化が進んでおり、2025 年 1 月現在、県内の 65 歳以上の高齢者は約 31 万人、高齢化率は 33.9% で、今後も上昇していくと見込まれています。

また、要支援・要介護認定者数は、2025 年 3 月現在、約 6 万 7 千人で、ピークを迎える 2035 年には約 7 万 2 千人まで増えると見込まれています。

このように今後も高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持って生活でき、たとえ生活支援や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整えていくことが重要であります。

まず、福祉保健部の取組ですが、

「わかやま長寿プラン 2024」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な施設整備や、在宅サービスの充実を図るとともに、高齢者が要介護にならないように効果的に運動機能の改善等を行う「短期集中予防サービス」の利用促進に取り組んでまいります。この他、介護職場への参入促進や職員の離職防止等により、介護人材の確保を図っているところです。

また、ひとり暮らしや介護が必要な高齢者が安心して地域で生活できるよう、市町村や関係機関と連携しながら介護予防の取組や地域の見守り体制の整備などを推進しているところです。

次に商工労働部関係では、
高齢者の方々が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができるよう、就業機会及び就業に必要な情報の提供などにより、高齢者の再就職等を支援しているところです。

次に県土整備部関係では、
高齢者の方々が安心して生活できるよう、県営住宅の建替時において、段差解消や手すりの設置などのバリアフリー化を実施するとともに、民間賃貸住宅においては、高齢者への生活相談及び、その他生活支援サービスの整った「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進しています。

今後引き続き、「高齢者の安全安心居住」を目標に各種施策を実施してまいります。

次に教育委員会関係では、
高校生への介護分野の啓発活動については、県立高等学校に配置している就職指導員や、外部の介護福祉士等の協力を得るとともに、関係機関と連携を図り、教職員はもとより、高校生への介護福祉分野に関する正しい知識や理解の促進に努めているところです。

最後に警察本部関係では、
被害に遭う高齢者が多い特殊詐欺が、昨年同期に比べ増加しており、本年8月末現在、県内の被害件数は110件で、被害者の約5割にあたる54人が65歳以上の高齢者でした。

また、SNS型投資・ロマンス詐欺については、昨年同期に比べ減少しており、本年8月末現在、被害件数は77件で、被害者の約3割にあたる22人が高齢者でした。

これらの被害を防止するためには、高齢者を始め県民一人一人が被害者となり得る危機意識を持ち、犯罪に対応する抵抗力を身につけることが肝要であることから、犯人の手口を知るためのタイムリーかつ効果的な広報の徹底、特殊詐欺等被害防止専用フリーダイヤル「ちょっと確認電話」の更なる周知を図ってまいります。

また、全国的に急増中の＋で表示される国際電話番号を悪用したニセ警察官等による特殊詐欺の被害防止には、国際電話着信休止サービスを利用して着信を物理的に遮断することが有効であることから、同サービスの周知及び申込み支援を推進しているところです。

県内の交通事故については、昨年中1,289件、死者数は34人であり、うち高齢者が関係する交通事故は全事故の約4割を占め、依然として高齢者が関係する交通事故の抑止が課題となっています。

こうした情勢の下、高齢者の交通事故を防止するための安全教育や指導啓発を行うとともに、全国共通安全運転相談ダイヤル「#8080（シャープ・ハレバレ）」の活用促進について広報しつつ、高齢の運転者や、その御家族等からの相談に適切・的確に対応することとしています。

引き続き、関係機関・団体と連携し、高齢者の交通事故を防止するための各種取組を推進しているところです。

以上で簡単ではございますが、少子高齢化問題等対策関係の説明を終わらせていただきます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。